

●調査レポート「埼玉県内企業の節電への取組状況調査 —2011年8月—」

調査対象：県内企業 571社 調査方法：アンケート方式（8月上旬 郵送回収）
回答企業：294社（回収率 51.5%） 業種別内訳：製造業 172社、非製造業 122社
規模別内訳：規模の大きい企業（従業員 100人以上） 133社
規模の小さい企業（従業員 100人未満） 161社

要 旨

電力使用制限の対象となっている施設がある企業については、全体で 35%となっている。その内訳としては業種別では製造業で 44%と多く、また規模別では規模の大きい企業が半数を超えている。

節電対策の実施状況は、全体では概ね 9 割を超える企業が実施済だが、規模の小さい企業では規模の大きい企業と比べ少し遅れ気味である。

電力使用削減目標の設定をしているか否かについては、規模による差が大きく、規模の小さい企業は消極的な姿勢となっている。

実施している節電対策については、大半の企業で空調や照明の調整などを行っているものの、「省エネ機器導入」「生産日シフト」など勤務体制に係る対策を実施している企業は、あまり多くなかった。

政府は、東京電力と東北電力管内に電気事業法 27 条に基づく電力使用制限令を発動し、契約電力 500 k w 以上の大口需要家に、ピーク時の電力使用量を昨年夏に比べ 15%削減するよう制限している。また、小口需要家や家庭に向けても 15%の自主的な節電を要請している。そこで、埼玉県内企業に対して、節電への取組状況について調査した。

1. 電力使用制限対象施設の有無

～製造業、大きい企業で対象施設が多い～

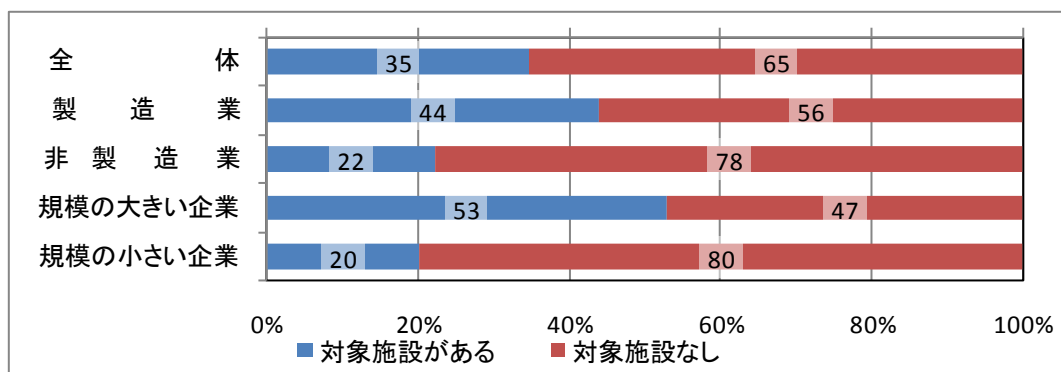
電力使用制限の対象となっている施設の有無について聞いたところ、全体では「対象施設が有る」という回答は 35%にとどまっており、6 割以上の企業は「対象施設はない」という結果となった。

業種別にみると、製造業では「対象施設が有る」という回答は 44%、非製造業では 22%と業種別で大きな違いが見られる。

規模別にみると、規模の大きい企業の方が「対象施設が有る」が 53%と半数を超え、規模の小さい企業では「対象施設が有る」という回答は 20%にとどまっており、規模別においても大きな違いがある。

(図表 1 参照)

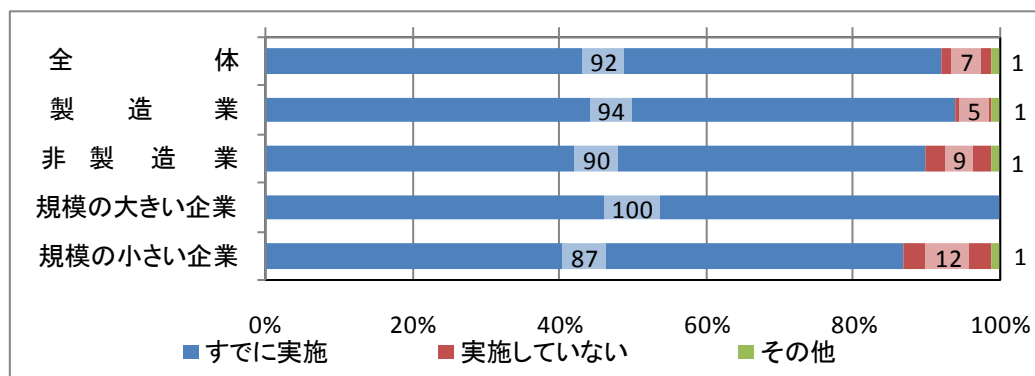
図表 1 電力使用制限の対象となっている施設の有無



2. 節電対策の実施状況

～非製造業より製造業が、規模の小さい企業より大きい企業が、それぞれ対策の実施割合が高い～
 節電対策の実施状況について聞いたところ、全体では92%が「すでに実施」という回答になっている。
 業種別にみると「すでに実施」の割合は、製造業で94%、非製造業で90%と、あまり大きな差はない。
 規模別にみると「すでに実施」の割合は、規模の大きい企業では100%と全ての企業が実施済であるが、
 規模の小さい企業では87%となっている。(図表2 参照)

図表2 節電対策の実施状況



3. 電力使用削減目標

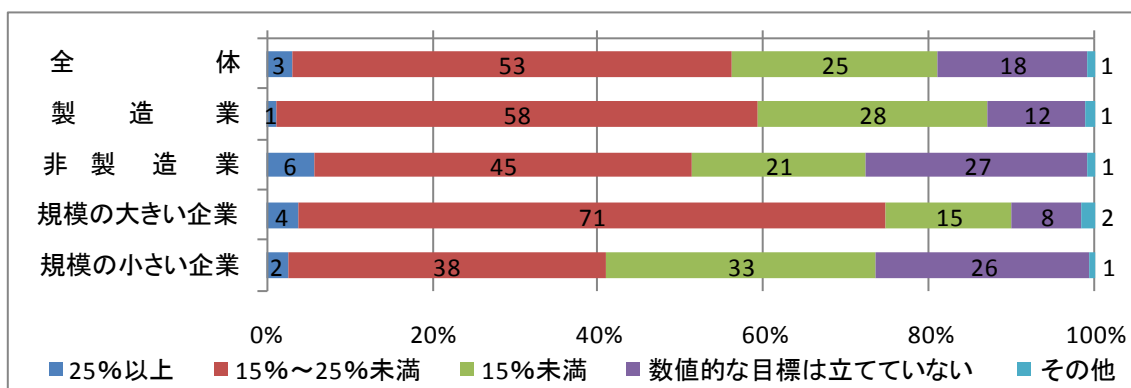
～半数以上の企業が「15～25%未満」～

目標とする電力使用削減割合(前年比)について聞いたところ、全体では「15～25%未満」の回答が最も多く、53%を占めている。また「25%以上」とより高い削減目標を挙げている企業も3%あった。しかしながら「15%未満」とする回答が25%、「数値目標を立てていない」が18%あり、節電対策がそれほど簡単に進められるわけでもなさそうなこともわかる。

業種別にみると、製造業では「15～25%未満」の回答が最も多く58%を占めている。非製造業でも46%を占めるなど、業種による大きな差異はみられない。

規模別にみると、規模の大きな企業では「25%以上」が4%、「15～25%未満」が71%と大宗の企業で節電要請をクリアする目標値を挙げている。規模の小さな企業では「25%以上」が3%、「15～25%未満」が38%と契約電力などの需要の大きさに対応して要請されている15%の節電目標をクリアするのは4割程度の企業にとどまっている。(図表3 参照)

図表3 電力使用削減目標



4. 実施している節電対策

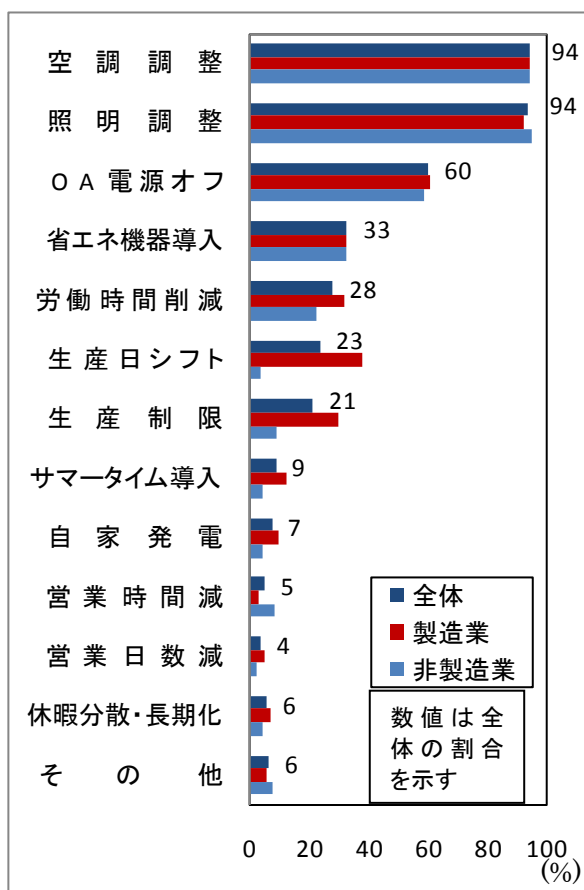
～業種や規模に関わらず「空調の調整」「照明の調整」「OA 電源オフ」が過半を占めた～

実施している節電対策について聞いたところ、全体では「空調の調整」と「照明の調整」が、それぞれ 94%と最も高い回答となった。次いで多かったのは「OA 電源オフ」で 60%となっている。これら 3つが、業種、規模に関わらず主な節電対策となっている。

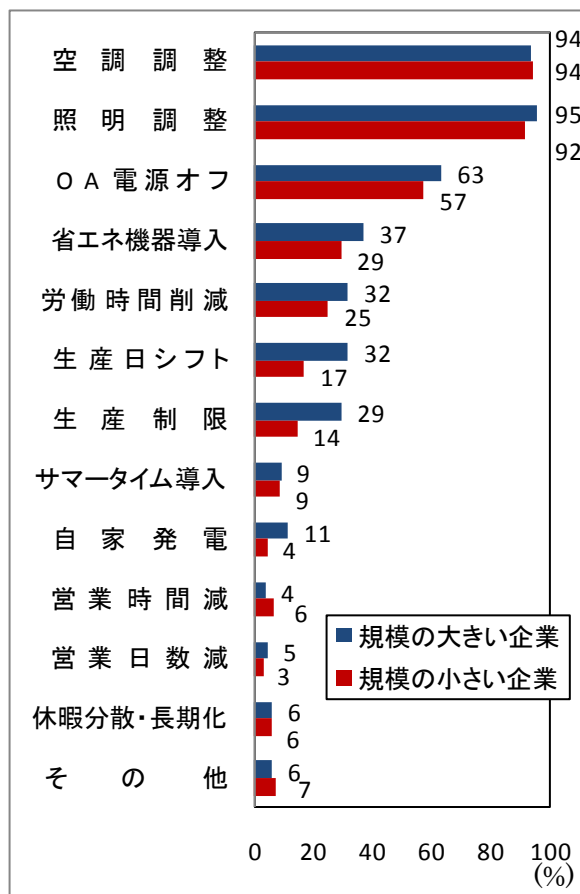
業種別にみると、製造業では先述の 3つの対策に次いで「生産日シフト」が 23%、「省エネ機器導入」と「労働時間削減」がとなっている。コストに占める人件費割合の高い非製造業では、「省エネ機器導入」、「労働時間削減」の順となっている。業種に応じて取り組みやすい対策が選ばれていることがわかる。

規模別にみると、規模の大きい企業では主な対策に次いで多かったのは「省エネ機器導入」の 37%、以下「生産日シフト」と「労働時間削減」が 32%となっている。規模の小さい企業では同様に「省エネ機器導入」が 29%、「労働時間削減」が 25%となった。しかし、規模の小さい企業では、大きい企業よりも「生産日シフト」や「生産制限」の実施は大幅に割合が低く、人員に限りがあり収益環境の厳しさなどから実施が難しい中小企業も少なくないことが窺える。(図表 4 参照)

図表 4-1 実施している節電対策(全体、業種別)



図表 4-2 実施している節電対策(規模別)



(注)複数回答のため回答率の合計は 100%にならない。

5. まとめ

今回調査の結果、埼玉県内企業の節電に関する取組は、総じて既存設備・勤務体制での工夫や運用による対策が多く、新たに省エネ機器の導入や生産日シフト、勤務時間の削減・変更などの取り組みは、あまり多くなかった。

特に、規模の小さい企業では、大きい企業に比べ「生産日シフト」や「生産制限」の実施割合が低かった。

福島原発事故を発端として発生した電力供給能力が減少する状態は、全国各地の原発施設の点検や再稼働時期が不明瞭となるなど、これまでの電力供給力に回復する時期が現状では明確に示されていない。今後のエネルギー需要の動向次第では、更なる節電の必要性が高まる懸念があり、その場合、各企業への自主的協力要請には限界があり、使用量に応じて単価も上昇する価格弾力性に基づいた料金体系の見直しなども進められる可能性がある。

埼玉県内の企業においても、大口需要家を中心に今後の危機管理対策も兼ね、省エネ機器導入をはじめとする設備更新対策を加速させていくことが望まれる。